

【業務運営の改善及び効率化】

1. 経営協議会の会議運営規則等及び議事要旨

1-1 経営協議会の会議運営規則

国立大学法人福井大学経営協議会規則

〔平成16年4月1日〕
〔福大規則第5号〕

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人福井大学（以下「本法人」という。）の経営協議会に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 経営協議会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事 4人
- (3) 学長が指名する職員 4人
- (4) 本法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの

2 前項第4号の委員の数は、経営協議会の委員の総数の2分の1以上でなければならない。
(審議事項)

第3条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、本法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、本法人の経営に関するもの
- (3) 学則（大学の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) その他本法人の経営に関する重要事項

(任期)

第4条 第2条第1項第3号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員の任期の末日は、当該委員を任命する学長の任期の末日以前とする。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(議長)

第5条 経営協議会に議長及び副議長を置く。

- 2 議長は学長をもって充て、副議長は学長が指名する。
- 3 議長は、経営協議会を主宰する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代行する。

(開催)

第6条 経営協議会は原則として、年4回開催する。ただし、学長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。

(定足数)

第7条 経営協議会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

(議決)

第8条 経営協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(監事等の出席)

第9条 監事は、経営協議会に出席し、意見を述べることができる。

2 経営協議会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第10条 経営協議会は、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、経営協議会が別に定める。

(庶務)

第11条 経営協議会の庶務は、総務部総務企画課において処理する。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、経営協議会の運営に関し必要な事項は、経営協議会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日福大規則第15号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

1-2 平成17年度経営協議会における審議状況

	開催日	議 事
第 6 回	平成17年 6 月14日	【報告事項】 【審議事項】 ○平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書について ○平成16事業年度に係る財務諸表、決算報告書及び事業報告書について ○経営改善の方策について
第 7 回	平成17年10月18日	【報告事項】 ○監事の平成16事業年度業務監査報告書について ○平成17年度入学者数、教員就職者数等の男女別内訳について ○本学の取組に関する最近の記事について 【審議事項】 ○経営改善の方策について ○本学の主な取組について
第 8 回	平成18年 2 月 6 日	【報告事項】 ○経営改善の方策に関する主な取組について ○附属病院における診療について ○本学の取組に関する最近の記事について 【審議事項】 ○中期目標の変更について ○就業規則の一部改正について ○平成17年度学内補正予算配分について ○平成18年度予算編成方針及び平成18年度予算配分方針について ○財務シミュレーションとその対応について
第 9 回	平成18年 3 月14日	【報告事項】 ○次期経営協議会委員について ○経営協議会の開催予定について ○経営改善の方策に関する主な取組について ○本学の取組に関する最近の記事について 【審議事項】 ○平成18年度年度計画（経営に関すること）について ○平成18年度予算配分について ○平成19年度概算要求事項について ○就業規則の改正方針について ○本学の改革推進について

本学の経営協議会は、学長、理事 4 名、学部長 3 名、附属病院長及び学外の有識者 9 名の18名で構成されており、今年度は計 4 回開催された。

(関連資料として、本資料編P101参照。)

(1) 第6回（平成17年6月14日）

第6回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

- 日 時 平成17年6月14日（火）13:00～15:00
- 場 所 福井大学アカデミーホール（文京キャンパス）
- 出席者
 （学外委員8名） 江守幹男，小田島肅夫，加藤 章，川崎雅弘，田中猛夫，
 山崎幸雄，山本雅俊，吉野浩行
 （学内委員9名） 児嶋眞平，本多義明，福田優，内田高峰，辻田政昭，
 黒木哲徳，伊藤春海，中川英之，上田孝典
- 陪席者 高梨監事，野村監事，関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

学長から，学外委員の御出席に対する謝意と，今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった。

また，新委員の辻田理事（財務・施設担当）から挨拶があった。

2. 審議事項

（1）平成16年事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

福田理事から，資料1に基づき，平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書について全体の概要説明があり，引き続き各理事から担当分野ごとに説明があった後，意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。（○は学外委員，□は学内委員。以下同じ。）

- この評価は大学側からの評価であり，客観的根拠が不明確である。企業や学生による評価も踏まえた上で行っているのであれば，そのことを明記しアピールすることが重要ではないか。
- 個人評価は，その結果の活用方法が難しい。福井大学では，評価結果をどう活かしていくのか。
- 評価結果の悪い教員に対する処遇の判断材料として活用するのではなく，評価結果の良い教員をどう優遇していくかという面で活用し，教育研究活動の活性化を図っていきたいと考えている。

その後，学長から，この議案については6月22日開催の役員会に諮った後，当該報告書を国立大学法人評価委員会に提出することとしたいとの提案があり，了承した。

（2）平成16年事業年度に係る財務諸表，決算報告書及び事業報告書について

辻田理事から，資料2に基づき，平成16年事業年度に係る財務諸表，決算報告書及び事業報告書について概要説明があり，引き続き財務部長から国立大学法人の会計基準の特徴等についての説明と高梨監事から補足説明があった後，意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

- 法人化後初めて，このように各事項の数値が算定されたので，今後は前年度との比較や他大学との比較を行うなど，経営改善の目安として活用していただきたい。なお，国立大学法人に利益が生じることは好ましくないと考える必要は全くないと思われるので，今後も経営改善等に努めていただきたい。

その後，学長から，この議案については6月22日開催の役員会に諮った後，当該財務諸表等を文部科学大臣に提出することとしたいとの提案があり，了承した。

（3）経営改善の方策について

辻田理事から，資料3に基づき，前回の会議以降の経営の改善に係る取組みの具体例について説明があり，引き続き上田病院長から附属病院の改革状況について説明があった。

3. 報告事項

学長から，資料4及び資料5に基づき，本学の現況等及び本学の取組に関する最近の記事について，報告があった。

4. その他・閉会

学長からの要望を受けて，各学外委員から次のとおり意見等が述べられた。

- 卒業・修了生の就職先に係る県内，県外の別について，状況を教えてほしい。
 福井県の発展のためには，卒業・修了生が県内に留まってくれるような政策を推進していく必要があると考えている。
- 工学部では，概ね中京地区，関西・関東地区，北陸地区にそれぞれ3分の1ずつ就職している。詳細は，おって調査し，連絡したい。
- 国立大学法人の会計基準は，企業や私立大学の制度とは異なる特性があるとの説明があったが，この特性は全国の国立大学法人に共通のものか。例えば，授業料は各国立大学法人の財政事情等により自由に決定することは可能か。

- 会計基準は全国立大学法人に共通である。授業料については、値上げをしたが、その増収分に相当する額を減額して運営費交付金が算定・配分されているため、増収につながらないというのが実情である。
- 国立大学法人の認証評価は、どの機関で受けることとなるのか。
- 大学評価・学位授与機構で評価を受けることが一般的であると思われる。
- 産学連携は活発かつ緊密に行われていて、その成果もあがっており、県内企業の福井大学に対する期待も大きい。また、若狭湾エネルギー研究センターが取り組んでいるガンの陽子線治療に関する研究の早期実用化に向けて、医学部と連携して取り組んでいただきたい。
- 本学としては、医学部、高エネルギー医学研究センターを核として推進している画像医学研究とのタイアップを通じて、世界最先端の研究・医療を展開していきたいと考えており、そのための準備は整っている。
- 工学部の「ものづくり教育」は、知識だけでなく倫理や知性を熟成させ、人材育成の面で有効であるので、積極的に進めていただきたい。また、教員養成に係る専門職大学院について、人材育成の面とともに、近年、公立学校教員の評価が進みつつあり、現職教員の再教育の場としても、その実現を図ってほしい。
- 教員養成に係る専門職大学院の実現のためには、県との連携が不可欠であるので、県との包括的連携協定の締結等、連携強化に向けて努力していきたい。
- 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、「～を推進」という表現が多々見受けられるが、当初の目標が達成されたのか、推進している途中なのか不明確であるので、よりわかりやすい表現に努めてほしい。
- 今年度は、年度途中で数回、年度計画達成に向けての各部局の取組状況に関するヒアリングを実施して進捗状況をきっちり把握し、早めに対策を講じるなどして、可能な限り数値で達成度を示すように努めていきたい。
- 国立大学から国立大学法人に移行して、かえって文部科学省のリーダーシップが強まり、国立大学法人全てが同じ方向に向かって進んでいるように感じられるので、主体性を持った大学運営にも留意願いたい。

最後に学長から、次の開催期日については、おって連絡する旨の案内及び謝辞があった。

以 上

(2) 第7回（平成17年10月18日）

第7回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

- 日 時 平成17年10月18日（火）12:45～15:30
- 場 所 福井大学アカデミーホール（文京キャンパス）
- 出席者
 - （学外委員6名） 江守幹男、小田島肅夫、加藤 章、佐々木正峰、山崎幸雄、山本雅俊
 - （学内委員8名） 児嶋眞平、本多義明、福田 優、内田高峰、辻田政昭、伊藤春海、中川英之、上田孝典

- 欠席者
 - （学外委員3名） 川崎雅弘、田中猛夫、吉野浩行
 - （学内委員1名） 黒木哲徳
- 陪席者 高梨監事、野村監事、関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

学長から、学外委員の御出席に対する謝意と、今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった。

2. 審議事項

（1）経営改善の方策について

学長から、資料1に基づき、平成16年度及び平成17年度以降の財務状況、附属病院の経営改善の取組み及び本学の主な経営戦略について説明があり、併せて、福田理事から、参考資料1に基づき、平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果の概要について説明があった。

次に、辻田理事から、資料2及び参考資料2に基づき、財務内容及び病院経営の改善方策等について説明があった後、意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。（○は学外委員、□は学内委員。以下同じ。）

- 毎年一定の割合で運営費交付金が削減される厳しい状況ではあるが、大学本来の活動を維持するため、自己収入の増加や外部資金の受入れにつながる積極的な取組みを行っていただきたい。

また、学長から、本日欠席の委員から、電話により次のとおり意見が寄せられたことの紹介があった。

- 財務状況は極めて良好であると思われる。なお、外部資金の獲得にさらに努力し、教育研究活動の活性化を益々推進していただきたい。

（２）本学の主な取組みについて

上田病院長及び福田理事から、資料３に基づき、病院の運営・経営に関する具体的方策について説明があり、引き続き、各理事及び伊藤医学部長から、資料４に基づき、本学の主な取組みについて説明があった後、意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

- 事業費の縮減には限界があると思われるので、このような厳しい状況下にあることを逆により機会ととらえ、人件費抑制に取り組む決断が必要なのではないか。今後の人事計画を早めに作成しておく必要がある。また、病院については経営改善に関する条件がより厳しく、診療業務の過重により、教育研究に割く時間が減ってきていることも考えられ、将来的には医療水準の低下が懸念される。診療教授制度の活用等も含め、優秀な教員・医師が大学を離れていかないうような対策を、大学として検討しておくべきである。
- 病院の医師確保のためには、卒後臨床研修プログラムの充実が必要不可欠と考えており、採択されたＧＰも活用しつつ、取り組んでいきたい。また、現在進めている臓器別診療制度も、効率的な人員配置の観点から有効な方策の一つとして期待している。
- トップダウン方式の有効性を確保しつつ、執行部と現場との意識のギャップを埋めて全学的に危機感を共有し、課題を克服していくことが必要である。
- 法人化に伴い、運営費交付金の削減等、デメリットばかり強調されがちであるが、結果的に競争的経費が増加していることや、内部組織の改編が自由に行えるようになったこと等、メリットを生かした大学運営に取り組んでいくべきである。また、そのようなメリットに伴う増収も踏まえて財務シミュレーションを行うべきである。
- 学生教育に積極的に取り組んでいるかどうかは、受験者数や就職率等、大学経営の根幹に影響を与えることとなるので、大学として最も重視する必要があるものと思われる。
- 教職大学院設置に当たっては、実務経験者を確保するために人件費の増加が見込まれ、人件費削減の流れに相反する課題となるが、附属学校とも連携し、引き続き尽力していただきたい。
- 教職大学院を設置するのであれば、現職教員が大学院で学ぶための休業制度が取り入れられていることもあり、「県から派遣してもらう」という意識でなく、意欲のある教員が入学しやすいような条件を、大学と県が協力して整備していくことが必要になるのではないかな。

３．報告事項

（１）監事の平成16事業年度業務監査報告書について

高梨監事から、資料５に基づき、平成16事業年度業務監査報告書について報告があった。

（２）平成17年度入学者数、教員就職者数等の男女別内訳について

内田理事から、資料６に基づき、平成17年度入学者数、教員就職者数等の男女別内訳について報告があった。

（３）本学の取組に関する最近の記事について

学長から、資料７に基づき、本学の取組に関する最近の記事について報告があった。

４．その他・閉会

学長からの要望を受けて、各学外委員から次のとおり意見等が述べられた。

- 大学の特色、ミッションを明確に打ち出していくべきである。また、コスト的な部分に関してはかなりクリアになってきたと思うので、今後は時間の面からの管理についても検討していただきたい。併せて成功報酬の導入も検討してはどうか。
- 時間管理については、経営的な視点から、今後検討していきたい。成功報酬制については、現在教職員の業務評価を進めているところであり、その結果をプラス材料として生かしていくことを検討している。
- 特に小学校においては、圧倒的に女性の教員が多く、教育のバランスといった面で問題があるものと思われる。福井県の人事上の問題であると同時に、福井大学においても供給する側の検討課題としてとらえていただきたい。
- 業務実績に関する国立大学法人評価委員会の評価は、あくまで大学側が設定した目標等の達成状況に対するものであり、今後は、併せて目標・計画の妥当性そのものが問われることとなるのではないかな。また、評価結果を運営に生かすシステムの構築も必要ではないかな。
- 運営費交付金が毎年削減されていくということは、小規模大学を運営していく上で大変厳しいものであり、その不当さを、機会をとらえて主張していくべきである。同時に、競争的資金獲得のために、次のプログラムを用意しておく必要があるが、大学本来の在り方、特色を踏まえた上で、何が最適かを見極めて取り組んでいくことが肝要である。
- 今後、大学としては、経営面を重視した意識改革が必要である。また、インセンティブ、任期制度の導入も視野に入れていかなければならないのではないかな。

最後に学長から、次の開催期日については、おって御連絡する旨の案内及び謝辞があった。

以上

(3) 第8回（平成18年2月6日）

第8回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

○日 時 平成18年2月6日（月）13:00～15:30
○場 所 福井大学総合研究棟 I 13階会議室（文京キャンパス）

○出席者
（学外委員8名） 江守幹男，加藤 章，川崎雅弘，佐々木正峰，
田中猛夫，山崎幸雄，山本雅俊，吉野浩行
（学内委員9名） 児嶋眞平，本多義明，福田 優，内田高峰，辻田政昭，
黒木哲徳，伊藤春海，中川英之，上田孝典

○欠席者
（学外委員1名） 小田島肅夫
○陪席者 高梨監事，関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

学長から，学外委員の御出席に対する謝辞と，今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった。

2. 審議事項

（1）中期目標の変更について

本多理事から，席上配布資料に基づき，人件費削減に係る変更案を2月中に文部科学省に提出する必要があること，具体的文言については，文部科学省の例示に沿い平成21年度までに概ね4%の削減を行う内容としたいが，今後の取扱いが学長に一任願いたいこと，また，業務・システムの最適化に係る内容を盛り込むことについて文部科学省から指示があった場合の対応についても，同様に学長に一任願いたいことの説明があった後，学長から，この議題については2月8日開催の役員会に諮り文部科学省に提出することとしたいとの提案があり，承認した。

（2）就業規則の一部改正について

本多理事から，資料1に基づき，就業規則の一部改正について説明があった後，学長から諮り，承認した。

（3）平成17年度学内補正予算配分について

辻田理事から，資料2に基づき，学内補正予算配分について説明があった後，学長から諮り，承認した。

なお，このことに関し，次のとおり意見交換があった。（○は学外委員，□は学内委員。以下同じ。）

- 目的積立金の具体的な使途は考えているのか。
- 学長裁量経費や人件費等に充てることになるものと考えている。

（4）平成18年度予算編成方針及び平成18年度予算配分方針について

辻田理事から，資料3に基づき，平成18年度予算編成方針及び平成18年度予算配分方針について説明があった後，学長から諮り，承認した。

（5）財務シミュレーションとその対応について

学長から，資料4に基づき，平成21年度までの財務シミュレーションとその対応について説明があった後，意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

- 教員配置等の問題もあり難しいことではあるだろうが，どのような人材を養成し，どのような学科・課程を強化していくのか等，今後の福井大学の目指す方向性を長いスパンで検討しなければならないのではないか。
- 国立大学法人を巡る状況はかなり厳しいが，法人化されず国立大学のままであった場合はもっと厳しい状況になっていたことも想定される。ただ，法人化によって実施可能になると考えられていた事項の規制緩和が進んでいないので，改善されることを期待している。
- 国大協は，各国立大学法人が共通して抱えている問題を，国や文部科学省に繰り返し訴えていくべきである。現在の国立大学法人の厳しい財政状況は，本来の国立大学の在り方そのものを脅かしているように思われる。国際社会の中でも，児童・生徒の学力レベルの低下が問題視されており，いずれ大学のレベルにも波及する可能性がある。教育の本質の部分ではなく財政問題だけが論議されるような状況は望ましくないのではないか。
- 国の予算が減少する中で，文教予算は比較的配慮されている。運営費交付金等の固定的予算は減少しているが，逆に競争的予算が増加しており，それをいかに獲得できる大学にしていくかが課題である。一方で，大学が努力して残した剰余金の繰り越しがスムーズに認められないこと，学生の入学定員を増加させようとしてもその分，運営費交付金が削減される仕組み等，大学が努力した結果が報われないような制度は見直されるべきではないか。

- 選択と集中というが、特に教育・学問の分野においては、何が必要で何が必要でないかを判断するのは至難の業であり、また、その中で大学の削減目標数値を達成しようとする場合、特定の分野・組織については目標数値以上の削減を行わなければならないことも当然にあり得る。学科・課程等の単位で必要の有無を議論し、削減を実行するのは困難であると思われるので、例えば、ゼネラリスト的な教養人が求められているにもかかわらず、学科・コース別に人材養成するようなやり方が本当に必要なのか等、社会のニーズを踏まえた大きな視点で選択と集中を行っていただきたい。
- 福井大学は、国立大学の中では比較的財政状況がよい大学であると思われるが、徐々に財政状況が悪化していく中で、細かくバランスをとって対応していく方法は、やりにくい上に先の見通しがたたないので、ある程度先を見越して、大きな手を打つ方がよいのではないかと。民間企業の場合は、上層部が先ず給与減額等の姿勢を示すものであり、そうでない場合、組織が同じ方向に向かっていくのは難しい。基本的には収入を増やして支出を減らすしかないわけであり、将来的には国立大学法人の経営の自立化に向けた思い切った決断が必要となるのではないかと。
- 現在の3学部の中間的な分野で、新しい学部・学科を立ち上げるということは議論にならないのか。
- 学部を増やすことは困難であるが大学院は比較的やりやすい。ただし、いずれにしても教員定数等の余裕がないのが実情である。
- 福井県の繊維産業、眼鏡、伝統工芸などにおいてはデザイン力が必要とされるので、世界の水準を学べる環境が地元があればよいと思う。そのような点に着目しての人材育成を検討してもよいのではないかと。
- 減額される運営費交付金を競争的資金の獲得により補うという制度では、特定の大学は益々強くなる一方で、他の大学はレベルダウンしてしまうことが懸念され、高等教育政策としてあまり好ましいことではない。全体を見渡して、関係する大学間相互の連携協力、役割分担を考え、広い観点での選択と集中を考える時期に来ているのではないかと。
- 教員養成学部における新課程の設置には教員の需給調整の目的があったが、教員養成学部のまとまりや目的意識を弱めてきたことは事実である。教職大学院を設置する際には、新課程はそのための有力な財源になり得るのだから、この機会に在り方を再検討すべきではないかと。
- 効率化係数や今回の人件費削減により、事業費は相当に圧迫され、これまでのようにどの分野にも満遍なく関わっていくことはできない。幅広い視野でスクラップアンドビルドを検討していただきたい。

- 厳しい状況ではあるが、国立大学は全て同じ条件であり、むしろ大学の個性・特色を伸ばすよい機会ととらえて取り組んでいただきたい。民間企業では、これ以上に厳しい状況の中で世界と対抗しているのであり、福井大学も世界の大学と競い合っていたいただきたい。
- 新課程は、必ずしも当初の狙いどおり地域に貢献できる人材を育成できていないように思われる。この際、新課程を守る方向ではなく、これを原資にして、例えば福井大学の新課程を作るという意識ではなく、全国の国立大学の新課程が目標とするような先駆的な新課程を作る意気込みで取り組むべきではないかと。

3. 報告事項

(1) 経営改善の方策に関する主な取組みについて

学長及び上田病院長から、資料5に基づき、本学の経営改善の方策に関する主な取組みについて報告があった。

(2) 附属病院における診療について

上田病院長から、資料6に基づき、麻酔担当医師不足に伴う診療制限についての状況報告があった。

(3) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料7に基づき、本学の取組みに関する最近の記事について報告があった。

4. その他・閉会

学長からの要望を受けて、各学外委員から次のとおり意見等が述べられた。

- 人件費削減のためにはリストラ等も考えられるが、外部からの力がないと難しい。選択と集中のために検討を行うときには、経営協議会が力になれると思うので、バックアップに努めたい。
- 病院は、なぜ「福井大学病院」ではなく「医学部附属病院」なのか。「医学部附属病院」という呼称からは、自分の体を実験に使用されるような印象を受ける。現在、地元のテレビで放映されている「医療最前線」なども含め、積極的な広報活動を展開して、県内外の人に病院のよいところをアピールしていただきたい。
- 福井県では、教員を大手進学塾に派遣し教員研修を受けさせているが、福井大学を活用するという話にはなかなかつながらない。対象となる教員のニーズをもう少し把握していただきたい。

- 今年度の大学入試センター試験で、福井県の受験生のリスニング試験の成績は全国一位であった。各学校への外国語指導助手の派遣等が効果的であったと思われるので、福井大学もこのような面での貢献に取り組んでどうか。
- 地元の芦原で開催された世界ロボット大会に、福井大学の教員も参加していたようである。組込みソフトのエンジニアは全国的に不足しているので、世界的な大会に参加できるような大学であるならば、組込みソフトの教育等を行ってもよいのではないか。世の中で何が必要とされているのかをもう少し検討していただきたい。
- 外部から見ると、教育研究の質の向上という意味ではどの大学も同じ競争線上に並んでいると思う。福井大学においても、実力のある教員や現実の問題解決に強いエンジニアを養成すること等を目指し、国際級の科学研究は別として、中途半端な科学志向はやめたほうがよいというのが率直な印象である。
- 英語教育は、ほとんどの大学で中途半端に終わっている。全学部を巻き込んだ英語教育センターのようなものを立ち上げて徹底した教育を行い、福井大学に行けば英語が強くなるということを社会にアピールすることも特色の一つになるのではないか。初等教育においても英語教育が要求されている中で、英語力の向上が思わしくないのは、教員養成学部の中に問題があるからではないか。

最後に学長から、次回は3月14日に開催する旨の案内及び謝辞があった。

以 上

(4) 第9回（平成18年3月14日）

第9回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

- 日 時 平成18年3月14日（火）13:00～15:40
- 場 所 福井大学総合研究棟 I 13階会議室（文京キャンパス）
- 出席者
 - （学外委員6名） 江守幹男，小田島肅夫，川崎雅弘，
田中猛夫，山崎幸雄，吉野浩行
 - （学内委員9名） 児嶋眞平，本多義明，福田 優，内田高峰，辻田政昭，
黒木哲徳，伊藤春海，中川英之，上田孝典
- 欠席者
 - （学外委員3名） 加藤 章，佐々木正峰，山本雅俊
- 陪席者 高梨監事，野村監事，関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

学長から、学外委員の御出席に対する謝辞と、今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった。

2. 審議事項

（1）平成18年度年度計画（経営に関すること）について

本多理事から、資料1に基づき、平成18年度年度計画の主な事項について説明があった後、学長から諮り、一部表現を分かり易く改めることとして承認した。

なお、このことに関し、次のとおり意見交換があった。（○は学外委員，□は学内委員。以下同じ。）

- 成果の評価に関しては、件数の増加、点数の伸びなど数値的な観点から行われる面が多く、それも重要ではあるが、数値だけでは測られない質的な向上が測られることがより重要な場合も多いことから、しっかりした評価の観点を構築することが必要である。また、学生による授業評価を実施する場合、学生の参加が少ないケースが多いので、授業出席者数がどの程度であったか等の検証も必要である。
- 教員評価については、各学部の特性を踏まえ、各学部が独自の基準を設け実施する方向で取組を進めており、そこに学生による評価も加味する予定である。なお、学生の授業出席率が低く全学生の意見を正確に反映していないこと、授業を厳しくすると評価が低いこと等の課題もあるが、一定の指標にはなり得るのでそのプラス面をうまく活かしていきたい。

- 就職支援に当たっては、教育地域科学部や工学部の学生だけでなく、医学部学生の医師への就職も含めて一元的な取組を行っていただきたい。
- 臓器別・機能別診療体制の確立には期待しているので、ぜひ実現していただきたい。
- 病院長のリーダーシップの強化を図るに当たって、大学には、副学長、学部長、病院長、学長補佐など様々な管理職が置かれており、責任体制が不明確であるので、そこを整理する必要があるのではないか。
- 病院に関しては、医療担当の副学長と病院長がいるわけであるが、副学長は役員会と病院との間の潤滑油として、病院長がリーダーシップを発揮しやすい環境を整えるためのサポート役を担っていると考えている。
- 学生に対するサービスの向上も重要であるが、別の視点として、温室で学生を育てるのではなく、学生自身の意識・行動力をあおるような仕組みも工夫してほしい。
- サービスを過剰に行うつもりはなく、各学部においても自分で問題を見つけ、解決する力を身に付けさせるための様々な取組を行っているところである。

（２）平成18年度予算配分について

辻田理事から、資料2に基づき、平成18年度予算配分について説明があった後、学長から諮り、承認した。

なお、このことに関し、次のとおり意見交換があった。

- 教育研究基盤経費は、大学本来の活動を担う部分であり、国立大学は従来から予算措置が十分ではないと言われているので、厳しい財政状況の中にあっても年度計画の確実な達成に向けて予算確保に努めてほしい。
- 法人化に当たって当経費に手を付けざるを得なかった。なお、教育経費は減らさないように措置しており、研究経費は自己努力で学内外の競争的資金を獲得することにより補うことが可能である。
- 教育面の競争的資金としては、文部科学省の教育改革支援プログラムがある。補助金の使途が限られており、教育全体の底上げにはなかなかつながらないが、今後も獲得に努めたい。

（３）平成19年度概算要求事項について

辻田理事から、資料3に基づき、平成19年度概算要求事項について説明があった後、学長から、要求事項の最終決定に係る学長一任の取扱いについて諮り、承認した。

次に、学長から、本日欠席の委員より次のとおり意見が寄せられたことの紹介があった。

- 専門職大学院の設置については、新たな人的・物的資源を必要とすること、ストレート・マスターも受け入れることから学部教育との関連に十分配慮する必要があることなど、学部の在り方と切り離して論ずることは困難である。このため、専門職大学院は学部教育の見直しとともに検討されるべきであり、その際、いわゆるゼロ免課程の在り方も含めて論議する必要があると考える。

また、このことに関し、次のとおり意見交換があった。

- 少子化や人口の減少が進んでいる中、人材養成が非常に重要であり、教育を見直す時機が来ているのではないかと。優秀な教員を育成する機関が全国的に必要であり、場合によっては、学部を犠牲にしても教職大学院の設置を考えるべきではないか。
- 県教育委員会との協議がまだ十分に進んでいないので、その点の対応も含めて取り組んでいきたい。

（４）就業規則の改正方針について

本多理事から、資料4に基づき、就業規則の改正方針について説明があった後、学長から、対応方針に基づく就業規則の改正については、今回の会議で事後承認をお願いしたいことを含めて諮り、承認した。

（５）本学の改革推進について

学長から、資料5に基づき改革の概要について説明があった後、本多理事から、今後の改革に関するスケジュール等について詳細説明があり、次のとおり意見交換があった。

- 副専攻制度は非常に有意義な取組である。今後も先進的な取組を実践していただきたい。
- 法人化前の大学は、個人がそれぞれの研究を行っており、その研究が組織として追求している目的とあまり関係がないということが少なくなかった。この点が、大学と企業との違いである。法人化後は、この組織と個人との関係が本質的に変わらなければならないのではないかと。改革の推進に当たっては、組織と個人との関係をどう構築するかが大きく関係してくるものと思われる。
- 法人化後も、研究の面では研究者の自由裁量があり得ると考えている。しかし、今は個人での研究は難しく、大型研究プロジェクトや産官学連携等、共同研究が増えている。大学の場合、必要のない分野が出てきたからといって、教員の専門を大きく変えたり、切り捨てたりすることが難しく、組織全体の変更にしにくい。また、今後は全体の人員を削減しつつ改革を進めなければならない、より厳しい状況ではあるが、改革に向けて取り組んでいきたいと考えている。

- 改革を進めるに当たっては、政策を実現するために学長が自由に配置できる教員定数をどの程度確保できるかが一つのポイントになるものと考えている。
- 大学という組織では、従前の必要性に応じて作られた規則や組織がそのまま存続しがちであり、このような拘束の多い状況を改善していくのが今回の改革の基本だと考えている。また、教員個人の研究の自由は保障されるべきであり、組織の見直しの問題と絡めるべきではないと考える。
- 大学には一方通行のトップダウン方式はなかなか馴染まない。改革を進めるに当たっても、トップダウンとボトムアップの調和が重要であると考えている。
- 副専攻制度が福井大学の特色の一つであるが、選択と集中を考えた場合、主専攻は福井大学でしっかりと教育し、副専攻に関しては他大学と連携して行うという方法も考えられるのではないかと。

また、学長から、本日欠席の委員から次のとおり意見が寄せられたことの紹介があった。

- 大学改革の検討に当たっては、
 - ① まず、基本方針を策定すべきである。
 - ② 各論について基本方針の検討と並行して検討することもありえようが、その場合は、その結果が基本方針に合致しているか否かを検証することが重要であり、違いがあれば修正することも必要である。
 - ③ 議論を効率的に進めるためには、権限を与えて、できる限り少人数のメンバーに依頼して進める方がよい。最初からメンバーが多いと、議論が拡散してしまう恐れがある。まず、少人数で検討した“たたき台”を基に議論を進める方が、一般的にはより良い結論がまとまり易い。
 - ④ 検討メンバーの選定に当たっては、大学の将来のことであるから、若手も加えてバランスに配慮すべきである。

3. 報告事項

(1) 次期経営協議会委員について

学長から、資料6に基づき、次期経営協議会委員について報告があった。

(2) 経営協議会の開催予定について

学長から、資料7に基づき、今後の経営協議会開催予定について報告があった。

(3) 経営改善の方策に関する主な取組みについて

学長及び各理事から、資料8に基づき、本学の経営改善の方策に関する主な取組みについて報告があった。

(4) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料9の記事については、目通し願いたい旨案内があった。

4. その他・閉会

学長からの要望を受けて、各学外委員から次のとおり意見等があった。

- 日本の子どもの理数離れが問題にされるようになって久しいが、附属学校も置かれ教員も養成する等、地域の教育をリードしている地元の大学として、どのような認識を持っているのか。この解消に向けての活動が地域の力につながっていくと思われるので、小中学校のレベルから理数科目に興味・関心を持たせるための取組を推進していただきたい。
- 年度計画について、「検討する」等の曖昧な表現が多く、中期計画と年度計画の内容にあまり差がない。本来、事業計画と予算は一体であるので、年度計画にはその計画に対する予算額を付す等、めりはりをつけた分かりやすい書き方が望ましい。また、特に目標とすべき重要項目を明示したほうがよいのではないかと。
- 改革を実行するに当たっては、トップダウン方式で思い切った判断を行っていくべきである。構成員に判断に対する意見を聴くのはよいが、全ての意見を聴きながら進めていくのでは時間が掛かりすぎる。
- 改革や改善には、必ず成果に対する評価が問われる。その際、量的な評価ばかりにとらわれず、質的な評価にも目を向けていただきたい。
- 最近の学生は、どこか弱々しく、また、自主性がなく目的意識も希薄であるように思われるが、大学として学生の気質をどう捉えているのか。大学や就職に対する学生のニーズを把握し、時代に合った人材を育成していただきたい。

最後に中川委員から、経営協議会委員退任の挨拶があった。

また学長から、次の開催期日については、おって連絡する旨の案内及び謝辞があった。

以 上

2. 経営協議会の審議において、大学運営に活用された指摘事項 [No.423]

2-1 人事計画について

意 見 等	対 応 状 況
○ 事業費の縮減には限界があると思われるので、このような厳しい状況下にあることを逆によい機会ととらえ、人件費抑制に取り組む決断が必要なのではないか。今後の人事計画を早めに作成しておくことが必要である。【第7回】	□ 現在、平成18年3月の役員会で決定した大学改革に係る基本方針に基づき、大学改革推進特別会議（議長：学長）を中心に大学改革を進めており、その一環として、平成18年度以降の大学の財務シミュレーション結果を踏まえ、人件費削減に向けた教員・事務系職員の組織・定数管理の在り方について検討し、平成18年度中に具体的行動計画を策定することとしている。

2-2 産学官連携、外部資金について

意 見 等	対 応 状 況
○ 毎年一定の割合で運営費交付金が削減される厳しい状況ではあるが、大学本来の活動を維持するため、自己収入の増加や外部資金の受入れにつながる積極的な取組みを行っていただきたい。【第7回】	□ 外部資金については、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部及び大型研究プロジェクト推進本部並びにこれらの施設間の連携・調整を担う産学官連携推進機構を平成17年度に設置し、産学官連携ポリシーの明確化、民間企業との包括的連携協定の締結等、産学官連携の強化に向けて引き続き積極的な取組を展開し、獲得増を図ることとしている。 一方、その他の自己収入の増加に向けては、病院の様々な取組（経営協議会の中で毎回報告）のほか、受験生確保に向けた受験生向けホームページの充実及び名古屋会場での試験実施（工学部）、公開講座や生涯学習市民開放プログラムの継続、ホームページへの大学施設利用・料金案内の掲載等を実施した。

2-3 病院経営について

意 見 等	対 応 状 況
○ 病院については経営改善に関する条件がより厳しく、診療業務の過重により、教育研究に割く時間が減ってきていることも考えられ、将来的には医療水準の低下が懸念される。診療教授制度の活用等も含め、優秀な教員・医師が大学を離れていかないような対策を、大学として検討しておくべきである。【第7回】	□ 医師確保のためには、卒後臨床研修プログラムの充実が必要であり、採択された医療人GPも活用して取り組むこととしている。また、臓器別診療制度も、効率的な人員配置の観点から有効であるため、平成18年度から導入した。さらに、豊富な経験や技術面で優れていながら、ポスト不足により教授職に就けない優秀な人材確保のため、平成17年8月から診療教授等制度を導入した。医師に係る給与面では、診療教授等制度に対する「診療特別手当」、また、医員については、平成18年度から期末手当を支給することとした等、処遇改善を図った。

2-4 教育・学生支援について

意 見 等	対 応 状 況
○ 工学部の「ものづくり教育」は、知識だけでなく倫理や知性を熟成させ、人材育成の面で有効であるので、積極的に進めていただきたい。【第6回】	□ 平成18年度に工学部に先端科学技術育成センターを立ち上げ、ものづくり教育を通じた創造性豊かな高度専門技術者の育成を図ることとしている。
○ 副専攻制度が福井大学の特色の一つであるが、選択と集中を考えた場合、主専攻は福井大学でしっかりと教育し、副専攻に関しては他大学と連携して行うという方法も考えられるのではないか。【第9回】	□ 現在、北陸地区国立大学連合協議会の下に専門委員会を置いて、各分野における大学間連携の強化を推進している。教育面の連携に関しては、平成17年度後期から双方向遠隔授業システムを活用した遠隔授業を開始した。

2-5 教職大学院・教育地域科学部の在り方について

意 見 等	対 応 状 況
○ 教育地域科学部の専門職大学院構想については、福井大学にとって大きなメリットとなり得るので、全国に先駆けて実現し、先導的役割を担っていくよう努力してほしい。【第5回】	□ 現在、平成18年3月の役員会で決定した大学改革に係る基本方針に基づき、大学改革推進特別会議（議長：学長）の下にある教員養成等検討WG（主査：大学改革推進担当学長補佐）で、教職大学院の設置とそれに向けての教育地域科学部（教員養成課程・新課程）及び既存の大学院教育学研究科の改革に向けて検討を進めており、県との協議も並行して実施し、平成18年7～8月頃を目途に構想を取りまとめることとしている。
○ 少子化や人口の減少が進んでいる中、人材養成が非常に重要であり、教育を見直す時機が来ているのではないかと。優秀な教員を育成する機関が全国的に必要であり、場合によっては、学部を犠牲にしても教職大学院の設置を考えるべきではないか。【第9回】	また、平成18年6月には北陸地区国立大学連合協議会の下に本学を幹事校として教員養成系専門委員会を立ち上げたところであり、この中で北陸地区の教員養成の在り方についても検討することとしている。

2-6 大学改革・将来ビジョンについて

意 見 等	対 応 状 況
○ 例えば「生命科学に関する高度専門職業人の養成」など、今後福井大学が目指す大学像を一言でアピールできるものを見出してほしい。【第5回】	□ 現在、平成18年3月の役員会で決定した大学改革に係る基本方針に基づき、大学改革推進特別会議（議長：学長）を中心に、本学の将来を見据えた中長期（10年程度）的な大学憲章の策定及び教育・研究・運営体制その他の改革を進めており、平成19年度に向けて本学の個性を伸ばすための具体的行動計画を策定し実施することとしている。
○ 教員配置等の問題もあり難しいことではあるだろうが、どのような人材を養成し、どのような学科・課程を強化していくのか等、今後の福井大学の目指す方向性を長いスパンで検討しなければならないのではないかと。【第8回】	
○ 効率化係数や今回の人件費削減により、事業費は相当に圧迫され、これまでのようにどの分野にも満遍なく関わっていくことはできない。幅広い視野でスクラップアンドビルドを検討していただきたい。【第8回】	
○ 厳しい状況ではあるが、国立大学は全て同じ条件であり、むしろ大学の個性・特色を伸ばすよい機会ととらえて取り組んでいただきたい。民間企業では、これ以上に厳しい状況の中で世界と対抗しているのであり、福井大学も世界の大学と競い合っていただきたい。【第8回】	